

受けたことによっていかに精神的な打撃を受け傷つき、他の女子選手がいかに不安を抱いたかということなどについて考えさせるには至らず、園田前監督らをして、暴力的指導の弊害を真に理解させることは出来なかった。

〔執行部会構成員、吉村前委員長、園田前監督、徳野前コーチの「聴き取り調査結果要旨」〕

4 全柔連理事会における「倫理規程」等の制定

平成24年10月20日、全柔連理事会は、「倫理に関する基本方針」「倫理規程」「総務委員会倫理推進部会運用細則」を制定した。

「倫理に関する基本方針」には、嘉納治五郎師範の「精力善用」「自他共栄」「柔道修行の目的は…己を完成し世を補益する…」などの言葉が引用され、「倫理規程」の第4条には、「本連盟に会員登録をしているすべての柔道人および本連盟の役員は、以下の各号に示す行為を行ってはならない。なお、役員・監督等の指導者たる立場にある者は、自らを厳しく律するとともに、その違反の予防を徹底しなければならない。」と定め、その1号は、「いかなる場面においても、その問題解決の手段として身体的または精神的な暴力行為（直接的暴力、暴言、脅迫、威圧等）を行ってはならない。」と規定している。

また、総務委員会倫理推進部会運用細則には、「4倫理推進室の役割 倫理推進室は、（倫理推進）部会の事務局として部会運営のサポートを行うとともに、本連盟の倫理に関する窓口となる。」とある。

しかしながら、上記「倫理に関する基本方針」及び「倫理規程」は、もともと、柔道の指導の現場における実技の指導指針として定められたものではなく、暴力的指導の適否に焦点を当ててはおらず、柔道指導の現場において、暴力的指導根絶の目的達成のために運用すべき指導指針としては、抽象的に過ぎるものであり、上記運用細則に規定する倫理推進室の役割も「倫理の窓口」とされているだけであって、苦情処理窓口としての明確な位置づけがなされているものではなく、ましてや苦情窓口としての実体が整備されたわけではなかった。

なお、当該理事会においては、倫理規程等の制定が決議されたものの、本件問題について報告され、対応が協議されることとはなかった。

また、全柔連幹部の中には、上記理事会開催のころ、理事の一人から「今後、柔道の指導上において本当に倫理規程の趣旨を貫徹し、暴力行為を根絶するのか。」との疑問を投げかけられた際、「そんなことには答えられない。」旨の発言をした者もいたほどであった。「倫理規程」等の整備が、単なる公益財団法人としての内部規程の整備の一環として、外向けに行われた疑いも払拭できないところである。

〔平成24年度第2回理事会議事録、上村会長、山下泰裕理事（以下、「山下理事」という。）の「聴き取り調査結果要旨」〕

5 園田前監督によるA選手に対する不適切な発言の状況など

女子ナショナルチームの女子選手らは、本件問題が全柔連幹部の知るところとなり、園田前監督に対する指導も行われたことから、園田前監督がA選手に対してどのような態度に出るかを固唾をのんで見守っていた状況にあった。そのような状況下にあつた平成24年10月末に、ブラジルにおいて、「2012世界団体柔道選手権大会（以

下、「ブラジル団体大会」という。)が開催されたが、その大会開催直前の時点において、園田前監督が、A選手に対して、「俺に何か文句があるのか。俺を嫌いなんだろう。」との趣旨の発言をし、傍らにいた吉村前委員長も、A選手に対して、「監督を訴えてやれ。」と茶化すなどした。

さらに、ブラジル団体大会で優勝を決めた後のミーティングの席上、園田前監督が、A選手に対し、「殴ったから強くなった。」との趣旨であると受け取られかねない発言をした。

上記園田前監督と吉村前委員長の言動は、暴力的指導を嫌悪し、その根絶を期待していた女子選手達をいたく落胆させ、これらの状況は、その後まもなく、A選手から佐藤副会長に、他の女子選手らから山口副委員長に、それぞれ伝達された。

〔佐藤副会長、山口副委員長、小野澤事務局長、吉村前委員長、園田前監督、A選手、女子選手らの「聴き取り調査結果要旨〕

6 全柔連幹部の園田前監督の発言に対する対応など

平成24年11月1日と2日の両日にわたり、山口副委員長は、小野澤専務理事に対し、女子選手らから聞かされた情報をもとに、園田前監督の暴力的指導について改めて情報提供するとともに、園田前監督及び吉村前委員長による不適切な発言についても情報提供し、広く聴き取り調査をすべきこと、倫理規程違反の見地から対応すべきこと、園田前監督の更迭などが必要であることを訴えた。

同月2日と3日の両日にわたり、小野澤専務理事、村上事務局長は、園田前監督ないしA選手から、聴き取り調査を行った。園田前監督は、事実を概ね認めたが、当初、暴力的指導も選手強化の過程で行うことは許されるとの態度を示した。しかし、小野澤専務理事から、「A選手は傷ついているぞ。」と言われ、「選手の心を傷つけていたのでは、指導上必要な相互の信頼関係は保てない。」との考えを抱くに至り、ここにおいて初めて暴力的指導の弊害に気づいたのであった。園田前監督は、その後、指導法を改めようと決意し、強化委員会の木村昌彦統括ディレクターに対し、指導者講習会の受講を願い出たり、自らが直接選手に指導することを極力抑え、担当コーチに指導させるなど、指導の改善を試みるに至った。

一方、佐藤副会長と園田前監督との間では、園田前監督とA選手との間の関係の改善に向けた交渉が行われ、平成24年11月28日、グランドスラム東京大会の折、A選手は多数の全柔連強化スタッフに促され、今後とも園田前監督の下で指導を受ける旨の意思表示をした。

結局のところ、全柔連幹部は、前記第4の5記載のブラジル団体大会前後に発生した園田前監督らによる不適切発言に関するもの、園田前監督やA選手の周辺者に対する聴き取り調査を実施せず、倫理規程抵触の疑いのある事案としての対応もせず、吉村前委員長や園田前監督に対する人事上の処分を実施することもなく、園田前監督とA選手との関係の改善が成就したとして、本件問題は一件落着したと理解した。

全日本女子ナショナルチームの選手らは、園田監督の暴力的指導の事実に加え、同人及び吉村前委員長が、前記第4の5記載のとおりの不適切発言をしたにも拘わらず、女子選手らに対する聴き取り調査など所要の調査や改善がなされないまま、平成24年11月5日に、園田前監督の監督続行、吉村前委員長の強化担当理事就任が決定さ

れたことを知らされ、全柔連幹部に対する失望感を募らせていた。

〔上村会長、佐藤副会長、小野澤専務理事、村上事務局長、園田前監督、吉村前委員長、山口副委員長、A選手、女子選手らの「聴き取り調査結果要旨」〕

7 全日本女子ナショナルチームの選手らによるJOCに対する提訴及びそれを知った後の全柔連幹部の動きなど

平成24年11月11日に、女子ナショナルチームの選手15名が、JOC女性スポーツ専門部会に対し、同日付け「全日本柔道連盟女子ナショナルチーム、コーチにおける暴力行為を含むパワーハラスメントについて」と題する書面を提出し、単に監督・コーチによるパワーハラスメントの問題ばかりではなく、選手の自主性を尊重しない指導のあり方、監督・コーチ、選手の選定基準の不明確性、全柔連のパワーハラスメント問題に対する真摯な調査・対応の欠如等に対する不満などを訴えるとともに、JOCによる全柔連に対する強い指導を求めた。

同年12月10日、全柔連は、JOCから上記書面の写しを入手したが、全柔連幹部は、上記女子選手らが訴える問題は殆ど解決済みであるとして、15名の選手達がJOCに提訴した真意を理解することが出来なかった。

しかし、全柔連は、JOCが本件問題に関与したことを重く受け止め、本件問題を「倫理規程」に抵触する疑いのある事案であると位置づけ、総務委員会倫理推進部会を主体として対応することとし、園田前監督、徳野前コーチ、田辺勝コーチ（以下、「田辺コーチ」という。）に対する聴き取りを実施の上、平成25年1月15日、倫理推進部会を開催し、園田前監督らに対する「戒告」処分などの方針を決定した。

全柔連は、同月19日、吉村前委員長、園田前監督、徳野前コーチ、田辺コーチ外女性コーチ2名を処分対象者として選定し、「柔道家として倫理に反する行為があった」として、「戒告」処分にした。その際、女性コーチ2名については、本人からの事情聴取をせず、何らの弁解の機会も与えないまま処分を断行している。

一方、全柔連幹部は、女子ナショナルチームの監督・コーチ全員に対して、本件問題の経過報告と指導、再発防止命令を行い、一方、合宿に参加している女子ナショナルチーム選手全員に対し、経過報告と謝罪をするなどした。

なお、この間に、全柔連は、女子選手の就学、進路、健康、生活、競技上の悩み、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の様々なことについて総合的に支援に当たる窓口として、「女子柔道強化選手支援ステーション」を強化委員会内に立ち上げた。

〔平成24年11月11日付け「全日本柔道連盟女子ナショナルチーム、コーチにおける暴力行為を含むパワーハラスメントについて」と題する書面写、平成24年度第4回倫理推進部会議事録、戒告処分通知書、上村会長、佐藤副会長、小野澤専務理事、村上事務局長、女子選手らの「聴き取り調査結果要旨」〕

8 JOC提訴に関するマスコミ報道と吉村前委員長、園田前監督らの辞任など

平成25年1月30日、女子ナショナルチーム選手15名によるJOC提訴が報道機関により一斉に報道され、その翌日、園田前監督は記者会見するとともに、進退届を提出して受理され、女子ナショナルチーム監督を辞任することとなった。

また、同年2月5日、吉村前委員長が、全柔連理事を辞任し、徳野前コーチも、女